

第1回那覇市総合計画審議会

日時： 平成29年2月3日（金） 17:15～20:00 場所：那覇市役所 庁議室

【出席者】城間市長（諮問時のみ）

審議員：仲地博委員長、佐藤学副委員長、山代寛委員、山城真紀子委員、下地芳郎委員

事務局：渡口部長、仲本副部長、稲福副参事、玉那覇主査

【次第】

- （1）委員長及び副委員長の選出
- （2）諮問（第5次那覇市総合計画について）
- （3）審議の公開について
- （4）審議 議案1 審議会スケジュールについて
 議案2 「第4次那覇市総合計画」及び「那覇市まち・ひと・しごと総合戦略」の効果検証について

【資料】

- 第5次那覇市総合計画策定基本方針
- 「那覇市の未来を考える資料」
- 「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
- 「平成27年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」
- 「平成28年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」
- 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実績報告」

- 那覇市総合計画策定条例
- 那覇市総合計画審議会規則
- 審議会体制図
- 第5次那覇市総合計画策定方針
- 第4次総合計画の成果と課題（概要版）

(1) 委員長及び副委員長の選出

事務局： ハイサイ。事務局の稲福です。審議に先立ち、委員長、副委員長の選出及び諮問につきましては、事務局にて進行させていただきます。

さて、現在ご出席いただいております委員は、過半数に足しておりますので、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となりました。

審議会を開催いたしまして、委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。委員長、副委員長を互選にて定めることとなっております。引き受けていただける方、又は推薦がなければ、事務局から推薦をさせていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

それでは、委員長に仲地博委員、副委員長に佐藤学委員を推薦させていただきます。ご了承いただけますでしょうか。

委員（全員）： はい。

事務局： ありがとうございます。

委員長に仲地博委員、副委員長に佐藤学委員へお願いしたいと思います。

では、仲地委員長、佐藤副委員長、お席をお移りいただけますようお願いいたします。

（席の移動）

仲地委員長、佐藤副委員長からひと言ごあいさつをお願いいたします。

委員長： 皆様のご了解を得られましたので、委員長を努めさせていただきます。私はこの審議会の委員長として最適任だと思っております。と言いますのも、60年間那覇市民で、先祖代々ずっと那覇市に住んでいるからです。どうぞよろしくをお願いいたします。

副委員長： 2002年に沖縄に来て、沖縄自治研究会以来ご指導いただいているので、そういった点では仲地委員長の元での副委員長は私が適任かもしれません。どうぞよろしくをお願いいたします。

一同： よろしくをお願いいたします。（拍手）

事務局： ありがとうございます。

(2) 諮問（第5次那覇市総合計画について）

事務局： 引き続き、市長から審議会へ「諮問」を行います。

委員を代表して、仲地委員長に市長が手交いたします。市長がまいりましたら、前のほうにお願いいたします。

市長：（諮問の読みあげ、仲地委員長へ手交）

第5次那覇市総合計画に関する審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長： どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 市長、仲地委員長、ありがとうございました。

仲地委員長、お席の方へどうぞ。市長は公務のため退席させていただきます。

（市長の退出）

では、議事に入る前に、本日準備いたしました資料の確認をさせていただきます。

○那覇市のみらいを考える資料

○那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

○平成27年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン

○平成28年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン

○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実績報告

○那覇市総合計画策定条例

○那覇市総合計画審議会規則

○審議会体制図

○第5次那覇市総合計画策定基本方針

○第4次総合計画の成果と課題（概要版）

以上であります。お手元にありますでしょうか、ご確認ください。

それでは、仲地委員長、審議の進行をよろしくお願いいたします。

【これより仲地委員長による議事進行】

（3）審議の公開について

委員長： では、進行を事務局から引き取りまして、議事の進行をいたします。

議事を進める前に、本審議会の公開について委員のご了解をいただきたいと思います。資料ファイルの一番上に、那覇市の会議の公開に際する指針がファイルされてございます。那覇市の会議は原則公開で、本会議は非公開にする理由もないため、委員のご了解をいただいて公開といたしますがよろしいでしょうか。

委員一同： はい。

委員長： ありがとうございます。本審議会は公開といたします。

(4) 審議

委員長： それでは、会の次第にそって、

議案1 「審議会スケジュールについて」事務局から議案について説明してください。よろしくお願いいたします。

事務局： 審議会スケジュールの説明の前に、第5次総合計画の策定の流れについてご説明させていただき、その後審議会のスケジュール等を説明いたします。

事務局： それでは、私、企画調整課の玉那覇のほうから説明させていただきます。まずお手元の資料をご確認ください。

(那覇市総合計画策定条例、第5次那覇市総合計画策定基本方針に基づき、以下について説明。

- 策定の趣旨 ○策定の根拠（条例の整備）
- 計画の期間・構成 ○策定にあたっての視点
- 策定体制

その後、那覇市総合計画審議会審議(第5次那覇市総合計画)スケジュール（案）に基づき、審議会を含む策定スケジュールについて説明。）

委員長： ただいま事務局から第5次総合計画の策定にあたっての視点、審議会の日程等の説明がありました。

4月から新たに委員を迎え、部会を設置し8月を目処に答申を行うとのことですので。皆様、ご質問ございますでしょうか。

委員長： 6月に基本構想を答申して、8月に基本計画を答申するわけですね。

事務局： はい。

副委員長： 部会に入っていただく委員の委嘱は、誰がどのように行うのですか。

事務局： それは行政の方でさせていただいて、今、4月の委嘱に向けて調整をさせていただいているところです。規則に基づく、最大45名となります。案として、5部会ですので40名前後の委員になるかというふうに想定しております。

副委員長： 小人数の部会になるということですね。

事務局： はい。1部会5～10人程度の委員をそれぞれ委嘱させていただいて、専門的な部会での議論をしていただきたいと思います。

委員長： 他に事務局にお聞きしたい事がありますでしょうか。

それでは、今後の審議会スケジュールにつきまして、説明のとおり進めてよろしいでしょうか。

委員一同： はい。

委員長： では、事務局協のご説明どおりに進めたいと思います。委員の皆様におかれてましては、多忙な日々をお過ごしと思いますが、委員のみなさまのご尽力いただくようよろしくお願いいたします。

次に、 議案2 「第4次那覇市総合計画」及び「那覇市まち・ひと・しごと総合戦略」の効果検証について審議を行います。

それでは、事務局から議題提案の趣旨と資料について説明をお願いします。

事務局： 本日の議題につきましては、第4次総合計画にともなづく取組成果を検証し、第5次総合計画を策定に活かしていくものであり、PDCAサイクルを実施いたします。検証を行うための資料として、次の資料を用意しております。

「那覇市の未来を考える資料」

こちらは、第4次那覇市総合計画に基づき取組んできた事業等を政策ごとにまとめ、第5次総合計画策定のための基礎資料としてまとめたものであります。

次に、「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」

こちらは、「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づくプランであり、本市の総合戦略は、第4次那覇市総合計画に地方創生の視点を加えて再構成しております。

「アクションプラン」は事業の効果検証を行う資料となっております。

次に、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実績報告」は、地方創生法関連する取組事業に関する取組実績効果をまとめた資料であります。

那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略等について、企画財務部副部長仲本より、ご説明させていただきます。

事務局： 仲本でございます。よろしくお願いいたします。那覇市総合戦略と総合計画、似たような名前で恐縮ですが、このふたつの関係についてご説明させていただきます。

（那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第4次那覇市総合計画の冊子を用いて、那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の経緯、内容について説明）

事務局： 審議順であります。地方創生先行型事業の実績の評価・ご意見を頂き、次に第4次総合計画の都市像・政策ごとのご審議をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長： それでは、地方創生先行型事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、総合戦略の冊子の46ページと、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実績報告」をあわせてご覧ください。

5つの事業について説明いたします。2番目の事業のほうから順次ご確認させていただきます。

まず、はじめに「2 なは産業支援センター育成支援事業」についてご説明いたします。

この事業は、地域のしごと支援事業として、なは産業支援センターを開設し、情報通信産業の振興及び発展に資する企業並びに国際物流関連産業、ものづくり産業、エネルギー産業又は観光関連産業等の戦略的成長産業分野の集積及び市場開拓に資する企業を支援し、市民協働団体との連携による地域の活性化を図ることを目的とした事業であります。評価指標（KPI）として、施設入居率9

0%を目指し取り組みました。その結果、入居率94%を達成し、私ども那覇市としては、非常に効果的であったと評価をしているところでございます。

説明としては以上です。ご審議をお願いいたします。

事務局： 交付対象事業は全部で6件ありますので、一通り説明をしてからご審議いただいてよろしいですか？

委員長：「⑥外部有識者からの評価」とありまして、「総合戦略のKPI達成に有効であった・総合戦略のKPI達成に有効とは言えない」のふたつの選択肢がありますが、この審議会の役割としては、外部有識者としてこの評価を判断するのですね？

事務局： はい。

委員長： No.1地方版総合戦略策定事業は評価対象ではないので全部で5つの事業の評価をすることになりますので、まとめて説明していただくのではなく、ひとつずつ審議していきたいと思います。

なは産業支援センター育成支援事業を実施したところ、施設入居率をKPIとして、これを評価指標としたいと。目標値が90%だったところを、94%の実績を上げたということです。有効であったか、有効とは言えないか、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

事務局： 今委員長からご説明いただきましたとおり、まず有識者会議におきましては、一義的に有効であったか有効とは言えないかの判断をいただきます。その後、右隣の空欄になっているところがございますが、評価の判断をいただいた後に、ご意見として更に付け加えてご助言をいただける、あるいは新たな方向性を見出すといったことでご助言がありましたら、お話をいただきたいという内容になっております。

副委員長： 進め方についてなのですが、この五つの事業の判断と言うことで、どのくらい時間をかける予定なのでしょう？ 総論というよりは、一つ一つの。

事務局： 会議については大体8時までを目処に収めたいと思っております、この6つの事業については個別にさせていただきますが、次の総合計画に関しては、都市像ごとにある程度まとめて審議していただきたいと思っております。そちらの方は30分程度でできればいいと思っております。

委員長： 目処は30分だそうです。

副委員長：「④本事業における重要業績評価指標（KPI）」の欄には、指標①～⑤まで

あり、指標①以外は空欄になっていますが、指標はひとつしかないということですか？

事務局： はい。いくつかの指標を立てなさいということがありまして（フォーマットとして⑤まで欄がありますが）この事業に関しては指標はひとつとなっております。物によっては、指標をふたつ設けているものもあります。基本的に、ひとつからふたつの指標を立てて事業を執行しております。

副委員長： というのはこの左側の「事業名と内容」のところで、入居企業及び市内関連企業等を対象に様々な活動があるということが上げられておりまして、施設入居率を上げるということが重要な総括を測る指標だというのは分かるのですが、これだけで良いのですか？という質問なんです。なは産業支援センターの育成支援事業ですから、これだけで育成の指標といえるのか？というご質問です。

委員長： 今の質問に対して回答がありますか？

事務局： ありがとうございます。この事業は既に完結したものでありまして、国に提出したものは、この指標一本でお出ししております。この指標で事業内容あるいは目的とするところを全部測れるかというご指摘ですが、まさしくその通りでございまして、これはあくまで入居率という切り口で、これのみですべてを測るのは確かに困難であろうと認識しております。今、先生からのご意見はですね、まさしくこの右の「外部有識者からの意見」というところで、事業内容をもう少し適切に測るために適切な指標の再設定を検討すべしというような意味合いで、私どもへのご意見として頂戴させていただきます。

副委員長： 二択で評価するにあたって、ちょっと材料不足かなという気がするわけです。完結した事業で、国にもこれで提出したということで法的には良いのですが、那覇市として事業を測る上では、少し材料がないと判断の仕様がなかなかなかったしだと思います。

委員長： これは、「施設入居率94%を達成するうえで、育成支援事業が有効であったか」を評価するんですよね？施設入居率で育成支援事業を評価するわけじゃあなく、KPIを達成するのに産業支援センター育成支援事業は有効であったかということですから、入居率が94%になった時点でこの事業は有効であったと判断するんだらうというように理解しましたが。

山城委員： 私は佐藤先生と同じ捉え方でしたが……。

事務局： 少し事務局のほうで説明いたします。大変分かりにくい表になってございまして、左側から申し上げますと、まず事業として「なは産業支援センター育成支援事業」があると。これに対する目標値をKPIとして「施設入居率」ということで今回定めております。今、佐藤先生からありましたように不十分ではございますが、仮に指標①が成立しているとしますと、この時点では目標値が90%だったところを94%と超えてきているので、私どもの一次判定としましては効果があったと、パーセンテージの割合から機械的に判断しております。（議事製作者注：「⑤ 本事業終了後における実績値」の「事業効果」の欄）

一方で、そのひとつ隣の「総合戦略のKPI達成に有効であった・総合戦略のKPI達成に有効とは言えない」の部分に付きましては、直接このセンター育成事業からは離れまして、上位概念であります、先ほどご覧いただきました総合戦略の冊子の46ページ真ん中の、就業とか経済の部分にぶら下がっている内容でございまして、大元の施策の方向性を推進するのにこの事業が有効であったかをご判断いただきたいという内容になってございます。大変分かりにくくて恐縮でございます。

副委員長： わかりました。要するに私が伺ったのはそもそもの設定、位置づけを少々取り違えていたようです。じゃあ、遡って、この事業では、指標を90%以上にするのが最大の目標であるというのでよろしいわけですね？この事業そのものの狙いはそれであったと。

事務局： 90%というのは単年度の達成目標と捉えていただいて、事業そのものが総合戦略の推進に資しているかということで、⑥のほうでは考えていただきたい。90%、94%というのは、どうしても単年度で報告するものですから、一年間でできる目標はこれで、それに対して一年間取り組んできましたと、事業評価を独自のシステムでさせていただいて、この事業そのものが総合戦略の推進について効果があるか、適切かということの有識者の皆さんに評価していただきたい。

副委員長： なるほど。必ずしも的外れなことを言ったわけではないと。分かりました。

下地委員： 色々今聞かせてもらったんですけども、正直言って、これで評価でき

るはずがないですね。事業名があって、事業内容、で（実績額が）1,300万。この1,300万で何が具体的にされていて、指標として何を設定しており、どう変わったかというのを考えると、この事業名・事業内容に対しての、これは今更ながらかもしれませんが、施設入居者を増やすというのが事業の目的であって、それに対してPRをして説明会をやって、それで入居者が何社増えたとかって言うならばこの指標でいいと思いますが、事業内容にはそういう風なことが書かれていないので、そもそも指標自体の妥当性と、これを入れるにしてもやはり複数の指標が入っていて、実際に1,300万の予算とどうリンクしたかというところでの結果がないと、これだけを見て有効であったかどうかというのはさすがに評価しにくいというのが正直な気持ちです。

委員長： もっともなご意見ですね、ただ、私の理解では、施設の入居率が指標①を上回ったかで判断をしてくれと聞いております。この施設入居率で、育成支援事業の内容が成功したかどうかを判断することはできないのではというのはもっともだと思いますが、今、この審議会に求められているのは、KPI達成に有効であったかどうかですから、KPIが達成しているのであれば有効であったという風に判断するのであろうと、そういう風に理解しております。

今ひとつはですね、佐藤委員、下地委員から出たご意見、そして仲本副部長がお答えになったように、KPIをもっと工夫すべきだったということは、外部有識者からの意見として提出をしたいという風に思いますけれども、今ここで事業の評価そのものはこの施設入居率で評価すること以外ないだろうと思います。これを、この施設入居率だけでは育成支援事業の内容が効果的に行われたかどうかというのが判断できない、（という結論）ではですね、求められている審議会の機能ではないだろうと。

委員長： これは、国の枠組みで、外部有識者からの評価はこのように「有効である・有効ではない」という風にどちらかで判断を求められているわけですね。法律の枠組みなのでしょうね。

事務局： 様式としてはこの二者選択で選択してくださいという評価になっていて、その後……。

委員長： 二者選択というのは、那覇市の考え方ですか？

事務局： いえ、国の様式です。

委員長： ですね。この文言、「地方総合戦略のKPI達成に有効であった」というのも国の文言ですね。

事務局： はい。

委員長： だからこのどちらかを我々は判断することを求められているわけです。

KPIの設定の仕方に工夫が必要だったということは、本委員会が有識者の意見として提出するということになるということですが、いかがでしょうか。有効であったか、有効とは言えないか。

副委員長： ひとつ確認させていただきたいんですけれども、総合戦略のKPI達成にという、総合戦略というものは国からの枠組みであるというお話だったのですが、今見ると那覇市の総合戦略はこれ（冊子）ですね。これの達成指標というのが、KPIというのが、入居率であると考ええるということになるわけですね。

委員長： それを確認しましょうね。総合戦略のKPIというのは、この④で上げているKPIであると理解して良いわけですね？

副委員長： それとちょっと違うご説明だったのかな、と思ったのですが。要するに、ここで仲地先生がおっしゃっているように右側の⑥のKPI評価が国の法律の中の枠組みの文言であるならば、仲地先生のおっしゃるとおりだと思うんです。そのときに今私たちが議論をする総合戦略は那覇市のこの総合戦略の（46ページの）真ん中の部分であるという理解でよろしいわけですね。そうしたときに、その総合戦略の達成度を測るのが、この入居率という理解になってしまうと思うのですがそれでよろしいですか？

委員長： 今の最後の所ですが、全体的なKPIというのはないのでしょうか？このKPIはこれだと思うのですが。

副委員長： そこを確認させていただけると……ここ言っている「KPI」というのはこの表の真ん中のKPIについてのみ言っているのか。

事務局： はい。このKPIにつきましては、この事業だけに対するKPIでして、今回の総合戦略の中の施策に対する達成のKPIについて有効であったかというのは、この施策をするためにこのアクションプランの中にそれぞれの事業がぶら下がっていて、その中のひとつとしてこの事業を特別事業として執行しているわけなんですね、これについてはちゃんとひとつずつ評価しなさいというくだりがある

ったものですから、この一つ一つをこの中の一部として評価させていただいたのがこの（表記されている）KPIとなっております。それで、この事業自体がこの施策等を推進する中で有効なひとつとして機能しているかどうかをご判断いただいて、今議論になっているのが、それを判断する材料が足りないよね、というご指摘をいただいております、確かに事業内容を少し詳細、こういった事業を手順で組んだかというのを報告させていただければ良かったのですが、今手元に揃っていないものですから、大変申し訳ないです。

下地委員： 今、数字だけを見れば指標が90に対して94というのはそれはその通りでしかないと思いますけれども、左からこう見ていって、なかなか理解しがたいような形になっているのかなあというところが。事業名と内容と、その部分が、だからしっかりこないのでは。施設入居率だけを見ればその通りなんですけれども。

委員長： これは、こんな風に事業の名称、事業の内容、そして本事業における重要業績評価指標（KPI）、本事業終了後における実績値、外部有識者からの評価、これは国のガイドラインというか、この通りパッケージな訳ですね？

事務局： はい。

委員長： これはこういう風な、外部有識者からもこのように評価してもらうというのがこの事業の条件みたいになっているのでしょうか。

事務局： はい。

事務局： すみません、少しまた補足をさせていただきたいんですけれども、KPIという言葉が2回出てきておりまして、ここで非常に分かりにくくなっておりますが、まず⑤までにつきましては事業単体の評価となっております。ここで具体的に言いますとセンターの育成支援事業、この単体の評価を90%なり94%なりという尺度で測るというのがひとつ。これについては⑤で機械的に自己評価をしており、「非常に効果があった」と我々は評価しております。一方でこの⑥に付しましては、「事業の評価」となっております。この事業自体が、総合戦略のKPI達成に有効であったかどうかというような問いがこの⑥になっておりまして、個別の事業の達成率ではなく事業自体が総合戦略の推進に有効であったかということ、ここでお尋ねしているという内容になってございます。本来であれば、先ほどご覧いただいた（総合戦略の冊子の）46ページの方向性2

の施策に有効であるかというところをご判断いただくのですが、本来であればここにKPI的な数字がしっかり入っていればこのKPIはこの数値ですと明示ができるのですが、この中では必ずしもこれにリンクしている数値がありませんので、少し分かりにくくなっておりますが、あくまでも⑥で評価を求めているのは、この事業自体が、方向性2を推進するのに有効であったかどうかというのを、二者択一で判断を仰いでいるとなっております。その中で、ご意見としては、下地委員からお話がありました通りこれだけでは判断できないのではないかというのもご意見のひとつかと思いますが、諸々ご意見いただければ我々としてはこれを頂戴しまして……。

委員長： ⑥のKPIというのは、重要業績評価指標ですよ、ここに指標は入っていないという話ですよ。入っていないけれども、ここに指標があると想定して、判断をしろということですか。

事務局： 国の示したマニュアルというか策定した考え方と、那覇市が策定した総合戦略で若干様式等が違って、KPIが実例されていないものですから比較しづらい状態になっているのですが。

副委員長： 総合戦略のKPIというのが別立てであるというわけではないんですよ？ 総合戦略全体を測るKPIというのはあるとして、で、この事業単体としての達成が、それにどれだけ寄与したか、役立ったかというようなところを私達は判断しなくてはいけないということなんですね。

委員長： 私としてはですね、決定的な問題はですね、KPIという指標というのは、数値が入って初めて指標ですよ。そのKPI達成に有効であったかどうかを、当委員会は判断するのに、KPIが書いていないというのが議論のもと。

では、この理解でいいでしょうか。⑥の総合戦略のKPI達成というのは数字は示されていないけれども、この46ページの中でKPIは明示されていないし数字もないけれども、委員各自は大体それを想定して、有効であったかどうかを判断しろというわけですか。そういうことですね。

事務局： 施策の方向性2で言いますと、「本市での暮らしに『住みよい』と感じる市民の割合70.0%を目指します」「市内での従業者数164,000人を目指します」というのを掲げております。これに寄与する事業であったか。

副委員長： 入居率が94%という数字を持ってしてこれで測ることでは……。

事務局： それはできなくて、事業自体がそれに有効であるかどうか。

副委員長： 要するに、入居率が90%を超えて94%になったという単体事業の結果があって、それが今おっしゃった46ページ真ん中の方向性として出ている部分に寄与したかどうか、有効であったかどうかを私たちが判断するということですね。

委員長： 今の理解で大丈夫ですね。それではご意見をお聞きます。なは産業支援センター育成支援事業は総合戦略のKPI達成に有効であったか、有効とは言えないか。

それを入居率からのみ判断するのは難しいかと思いますが、有効であったということでもよろしいでしょうか。

山城委員： 少なくとも「言えない」ということはないのでは。

副委員長： 有効ではない、という話ではないですよ。当然この施設の入居率が上がったということは、利用するものが増えたということですから、それがどれだけその総合戦略のこの大きな所に寄与できるのか、またこの事業が事業単体としてどのくらいやったのかというのが重要なところかと思うのですが、それを測るところがないので、たとえばそのセミナーとか相談だとか、どのくらい行われたのかが分かれば、総合戦略のKPIを、というのをまだ判断できると思うんですけど。

有効ではない、というわけではないけど、有効とも言い切れないのではないかと私は思うのですが、どうなのでしょう。

下地委員： ちなみにこれ、今回の審議会ですらこれを評価しなければいけないというのは、何から出てくる話なのでしょう。総合計画の策定というのは、基本別の話ですよ。総合計画とは別で、今言っているこの交付金の事業をやったので、審議会の委員に外部有識者として評価してほしいという、そういう理解でよろしいですか？

事務局： 総合計画を今回議論していただくにあたりまして、4次総計の総括を前段でまずやっていただきます。それは5次総計の前段としてやっていただくんですが、その中にこれ（総合戦略）が一部を切り出した形になってございまして、先行してこの6事業については別途評価する必要がございましたので、今回先んじてお願いをしているという内容であります。

下地委員： この評価は、国に報告するということになっているのですか。

事務局： はい。

下地委員： 通常総合計画の評価は別に国に報告する必要はないのですよね？ たまたま、こういった交付金事業としてやっているのですということ。

委員長： 有効であったと判断しますか、有効とは言えないと判断しますか。

事業名及び内容のところで様々な事業が行われたと。その事業の実績の報告があればまた判断のしやすさもあったかと思えますけれども、入居率だけで取り出してみたら入居者は増えた、稼働率が良くなったということでもありますから、この入居率は最初に設定してあったはずです。ここから判断してセンター育成支援事業は全体的にうまくいったらと判断するのですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同： はい。

委員長： それでは三番目の事業について、お願いいたします。

事務局： 次に、「3企業立地促進奨励助成事業」についてご説明いたします。

この事業は、地域のしごと支援事業として、那覇市における産業の振興と雇用の創出・拡大を実現するための助成金として、市内に事務所等を設置し、一定数・一定期間以上、市民の新規常用雇用を行った企業からの申請に基づき、事業内容、雇用効果、産業振興への効果を総合的に検討し助成金を交付することを目的として、市民新規雇用者：50名、新規企業立地社：5社を目指し取組んだ事業であります。その結果市民新規雇用者：24名、新規企業立地社：7と相当程度の効果があったと考えております。

ご審議をお願いいたします。

委員長： はい。この新規企業7社というのは、助成金を受けたのが7社ということでしょうか。

事務局： はい。

委員長： 7社会社ができて、24人が雇用された。この7社の雇用が24人ですね。

事務局： はい。

委員長： これを、総合戦略のKPI達成に有効であったか、ご審議をお願いいたします。

この50人というのは目標であったわけですね。いかがでしょうか、目標には

達しなかったけれども、「暮らし働けるまち『なは』」に有効であったとい
っていいか。有効とはいえないのか。

副委員長： 50人という数を出して、雇用数は半分以下ですね。24人ですから。数字が
出ちゃってるので、（新規企業立地社が）5から7に増えましたというのは確
かに効果があったという話でしょうけれども、一軒あたりの雇用数がとても
小さいということです。で、50と24という数字が出ちゃっているので、
これが有効であったという評価は難しいのではないかと、正直なところ思い
ますが。

委員長： はい。ご意見求めます。

山代委員： 余計な事を言っているかもしれませんが、基本目標2の164,000人を目
指すという中で、そもそも指標値が50人というのは少なすぎるよね、それが
半分以下というのはあんまりじゃないかな、という気がします。

下地委員： 今の発言とも関連しますけども、46ページに掲げている「市内の従業員者
数164,000人」とかその上の70%という目標に対して、現状の数値というのは
どこかに出ているのでしょうか。

事務局： 44ページをご覧ください。現状値と、めざそう値というところで目標値を定
めております。

下地委員：（現状値が）156,511人に対して、目標値が164,000人。約7～8千人を増やす
という中で、この事業以外に従業者数を増やすための事業というのは何かあ
るのでしょうか。

事務局： 資料で申しますと、アクションプランという資料がございますが、この、た
とえば27年度でございますけれども、71の事業がこの総合戦略の中にぶら下
がっていて、その中で9/17ページに新たな雇用創出にかかる事業が3つほど具
体的に出してございます。

下地委員： ありがとうございます。めざそう値のゴールはいつという設定になってい
るのですか？

事務局： この計画自体が、2015年から2019年までの5年間ということになってござい
ます。

下地委員： それでは、5年間で約8千人くらいですか、の雇用を出していこうというこ
とに対して、今のその50人というところが出てきていると、8千、9千

人（という目標）を年間どのくらいずつ増やして行こうという、本来はそういったものがあると分かりやすいですけれども、なかなかこれだけの雇用を増やすというのに対して、単年度の事業目標が50人くらいしか出てきていないというのを見ると、さっきのものと一緒なのですが。どう評価していいのかというのがなかなか分かりにくいなあと。そもそも50人だけ増やすのが目標というのなら分かるのですけれども。その大前提として5年間で8千人くらい増やすんだというのにこれがぶら下がっていると、なかなかちょっと難しいなあと。おそらくこれ以外の様々な事業をされた上での、という理解はしますけれども。

委員長： 8千人というのは那覇市全部でやって、50人というのは補助金を受けた新規の企業で50人ですよ。

事務局： はい。この事業での、新規の。

事務局： よろしいでしょうか。この期間というのが2015～2019年度の5年間と。5年間の中で設定しためざそう値まで増やして行くと。従業員数にしてみれば164,000人。下地先生のおっしゃる通りに、今その単年度の中で50人というのは少ないんじゃないかというご意見だというように伺いました。これにつきましては、地方創生の先行型事業として、450万円を事業費として事業を行ったと。その中で私どもとしては、その450万の中で50人の新規の那覇市内ですね、市民として50名、5社をつくって頂きたいということでやったわけです。実際には70名くらい来ていただいたと。今資料をいただいてないのですけれども、新規7社の中には那覇市民が24名。浦添とかいろいろなところに住んでいる方がいらっしゃいますので、それを含めるともうちょっと多かったのかな、と推測はしているのですけれども、しかしこの結果としては7社、24人ということで、私どもとしましては那覇市民を目標値にすることにしたということではあります。この7社がですね、今後5年間でどのような形で成長していくかというところに目を向けていきたいと思っているところでございます。2019年度までの5年間で、あと3ヵ年しかないわけですがけれども、3ヵ年の中で、今後とも164,000に向けてですね、他の事業、国の予算ではなく本市の予算ですね、頑張っていくというというのがこの総合戦略ということでご理解いただきたいと思います。

副委員長： ひとつ会社を誘致することが大変で、440万でどれだけできるかというのが限られていること、今おっしゃったことはよく分かるんですけども、約束事として、指標の目標値として50と出していて、24名であったという結果に対して「有効であった」という判断をすることは、私はできません。

委員長： 雰囲気としてあれでしょうか、5年間で164,000人を目指すという中で、この企業立地促進奨励助成事業では24人しか増やせなかったということは、総合戦略のKPI達成に有効であったとは言えないということでしょうか。

下地委員： 全体のその、8千人ほどを増やすという目標をこの事業で評価はできないので、それ以外にも全体的に雇用を増やす施策はあると思うんですけども、やはり我々にそれが見えていないというのがあって、それがあつたという前提でこの440万を使った、5社50人という目標に対して、結果で評価することになりますから、佐藤委員のお話の通り、これだけで逆に評価しろというと、数字はなかなかこうシビアになってくるので、コメントの所に「企業立地社については上回っているが、やはり想定していた雇用者数に足らなかった」というような表現しかなかなかしにくいので、この上か下に丸を付けるという評価がなかなか、こういう様式になっているとはいえ、有効・有効とは言えないの二者選択というのはあまりにもちょっと乱暴かなと。数字が7〜8割、もしくは6割5分ということであれば有効といえるかと思うのですが、やはり半分以下になってそれで有効というのは、今度はその中身が見えないとなかなか難しい。そこにやっぱり指標、こういうことを細かくやるのであれば、それをカバーするような、重要な産業の立地ができたとかの指標があれば、それを総合的に評価して有効であったというのは言いやすいんですけども、この事業のKPIというのにだいぶ引っ張られてしまうと感じています。

委員長： 本審議会としては、この指標では判断できないという結論は許されるのでしょうか？

事務局： 委員会のご意見として、この指標では全体的な効果を測るのは難しいというご意見として判断させていただいて、有効であったか・ないかというのは選択方式で残さないといけないかと。

副委員長： 結局これはやらないといけないのですよね。

事務局： はい。指摘はご意見としていただいて、この指標では判断ができないので、有効とは言えない、ということに……。

事務局： これは、補助金の返還とかそういう話にはなりませんので、ご遠慮、忌憚のないご意見をお願いいたします。

副委員長： 今のご時勢というべきか、社会情勢の中で、やはり厳しく見ていくという方が社会的には評価が高いはずなんですよ。という意味でも、不本意かもしれないけれどこれはちょっと無理だというのが私の正直なところです。

委員長： では、KPI達成に有効とは言えないということで本審議会の評価といたします。

委員長： それではNo. 4の壺屋児童館の事業についてお願いいたします。

事務局： それでは、「4 壺屋児童館環境改善事業」についてご説明いたします。

この事業は、多世帯交流・多機能型ワンストップ拠点事業として、地域の子育て支援団体、ボランティア並びに高齢者等、地域の子どもの育ちに大切な役割を担う居場所となるよう、地域の子育て支援団体、ボランティア並びに高齢者等の地域人材の協力を得ながら、地域特性を活かした体験、交流活動や遊び場の拠点づくりを行うため、施設の運営委託及び整備することを目的として、利用できる活動スペースの増加：10%、世代間の交流事業：5回を目指し取組んだ事業でございます。その結果、利用できる活動スペースの増加：23%、世代間の交流事業：6回という結果でございました。

こちらのほうは、那覇市の総合戦略の中の基本目標3「健康で次世代を支えるシニアの増加」「みんなが健康で協働するまち」ということで、高齢者の方も子育て支援に携わっていくというところでですね、地方創生に非常に効果があったと私どもは評価しているところでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

委員長： 確認なのですが、この事業は46ページのどこに属しているのでしょうか。

事務局： 目標3のほうに位置づけてございまして、児童館というのが元々こどものための施設でございまして、子育て支援を行う施設なんですけれども、そこに地域の方々も入っていただいて、世代間の交流をしていたと。高齢の方々の生きがい作りにも寄与していただくような事業にするために、施設の改修を

行ったり交流事業を行ったりするという事業でですね、私どもとしてはみんなが健康で協働するいうところに位置づけて事業を展開したというところでございます。

委員長： これも、この壺屋児童館の事業が基本目標3のKPI達成に有効であったかどうかというのは判断しにくいのですか？ 事業の目標は十分以上に上回って、よく頑張ってこの事業の目標を達成したということですが、総合戦略のKPI達成に有効であったかというのは、どのようにして言えるのか。ご意見を願いたいします。

下地委員： 質問なのですが、よろしいでしょうか。利用できる活動スペースの増加とありますが、そもそもこの事業の2,400万というのはほぼその施設改修費ということなのでしょうか。

事務局： いえ、この事業としてはハード整備が5割を超えてはいけないという条件がありましたので、一千万を超えていないということになります。その中で人を導入いたしまして、地域の高齢者との交流ができるような仕組みづくり、委託事業をしまして、これまで低層階でしかできなかったところを高層階までできるような環境を作って各フロアで（活動を）展開できるような施設に今回改めて、そこに委託事業を絡めて、このような目標を設定しておりました。

下地委員： ありがとうございます。KPIとして世代間の交流事業の回数というのはすぐ分かるんですけども、利用できる活動スペースの増加というのが、ハード整備と絡んでいけば当然設計の段階で何%から何%に増えるというのが分かる話なので、ちょっとそこが、10%が23%になったというのが何故なのかよく分からないんです。整備費として、スペースを増やす事業をやったのであれば、これが成果指標とはならない、これは元々事業そのものの話だから、これをやった結果としてどういう成果が上がったのかというところになってくるのかな、とちょっと思っていますね。

事務局： 当初設定していたフロアが3階だったと思うのですが、エレベーターを再構築することによって、3階フロアは当然使える環境として整ったのですが、最上階の方も、半分程度ということですが使える可能性ができたということで、新たな可能性が出てきて、当初10%と設定していたものが、整備した結果、

最上階の一部も使えるということで、実績としては大きくなっております。

当初は3階までの、既存のフロアまでの活用ということで想定しておりまして、10%と設定しておりました。設定が甘かったということはあるかもしれません。

副委員長： 下地委員もおっしゃったように、本当は発注する段階で何をどう使っているのは分かっているはずですよ。エレベーターを作ったことによって上層階も使えるようになったというのは確かに成果だと思いますし、ただ10%から23%になったという、黒字の結果となるのはちょっと変な感じがするというのと、本当はそれによって世代間交流事業などがどう増えたか、というところを謳うべきですよ。この事業がいわゆるその、予算付けて工事終わりました、の先が本当は必要なわけです。というところで下地委員もご質問されていたと思うのですけれども、（この事業によって）どれだけ何が増えた、ということがあれば非常に効果があったといえると思うのですけれど。

委員長： はい。下地委員、佐藤委員のご指摘、もっともですね。活動スペースの増加が、市民が勤労奉仕をして増えたということであれば分かりますけれども。どういう風にいたしましょうか。

事業の内容として、世代間交流というのが事業の目的であったと、それを主として判断して、活動スペースも、まあ当初の計画が甘かったのかもしれませんが、スペースも増加してその結果世代間の交流も増えた、目標どおり達成したという風に判断をして、総合戦略のKPI達成に有効であったと言っているのかどうか。

下地委員： 一回とはいえ、上回っているということからすればそれは成果だったというように、この二者択一という苦しい中から、丸かバツかという風な非常にこう、厳しい……。

副委員長： 使えるようになった、スペースが増えたわけだから、先ほどのような有識者の意見というのを（コメントとして）付けていただければいいと思います。

山城委員： こういう事業を、新たにひとつ開催することができたということがひとつ、そして本来はそこに世代間交流に参加する人数、年間を通しての、そういう風な実績もきっと増えているというように思うのですが。

委員長： 有効であるとしてよろしいでしょうか。

委員（複数）： はい。

委員長： それでは、No.5の説明をお願いいたします。

事務局： はい。「5認可外保育施設支援事業」についてご説明いたします。

この事業は、少子化対策事業として、少子化対策・母親の就労支援に資する事業として、潜在的を含め保育所待機児童が通っている市内認可外保育施設に対し、児童の生活環境面での食事や運動量の適正化が図られ、児童の処遇低下とならないよう支援及び補助を行うことを目的として、国・県からの助成のない認可外保育施設への支援、補助：給食費等補助1,900人、貧血検査3,500人実施を目指し取組んだ事業でございます。実績と致しまして、給食費等補助1,007人、貧血検査3,053人と目標を大きく下回った結果になったんですけれども、こちら事業の結果としまして、その次、県のほうにこのスキームが引き取られて現在も実施していただいているということですね、地方創生に効果があったというふうに、全くなかったというわけではなく、ある程度の効果はあったと評価をさせていただいております。

こちらの事業に関しましては、方向性1「子育てが楽しくなるまち」ということで、子育て支援の取り組みに満足している市民の割合を増やすというような事業に資するのではないかという評価をしております。

ご審議をお願いいたします。

委員長： 私から質問ですが、指標値は、この認可外保育施設の児童の数は、把握しているはずですよね？ なぜ給食費が目標を達することができなかったのですか？

事務局： こちらの方に付しましては、当初、県の方でも認可園に対する支援をしております、県の基準がございまして、その基準に達しないこどもの数を設定して掲げたのですが、途中の執行段階で県の方が基準を少し下げたものですから、県の事業でカバーできる事業ということができまして、那覇市の事業の割合が減ったということになってございます。県の方はソフト交付金を活用しまして基準を緩和して枠を広げていて、28年度以降は県の方ですべてカバーできるようになったということで、これまでは市内の認可外のこどもたちを那覇市の事業で拾っていたところを、次年度以降は県のサポートになるという段階となっております。

委員長： 目標値が下がったというのは理解しました。余った予算はどうなったのですか？

事務局： これはもう返還しております。

委員長： いかがでしょうか皆さん。これは、基本目標1「子育てが楽しくなるまち『なは』」の総合戦略の達成に有効であったかどうか。

副委員長： ちょっと確認なのですが、上の指標、貧血検査等実施に対しても同じような事情が？

事務局： はい。同じような、認可外園に対しての基準の変更がございました。

副委員長： 3,500の目標が3,053というのは、想定していたよりも対象者の人数が少なかったという。

事務局： はい、そうです。希望した園に対してはすべて実施しておりますので。

山城委員： 私も、指標値と実績値を見て、最初に実際の把握ができていなかったのかしらと思ったんですね。これは先ほどおっしゃったような県との関係の平衡というか、それが出てきたときに、この指標値は改めて修正することはできないのですか？

事務局： できませんでした。そこは事業計画を出した段階で、4月3月の段階で事業計画を出したものが固定値となりますので、数値目標は動かせないということで、今回（事業費が）余っているものはそれを返還ということになっております。

山城委員： 今回はでもたまたま、たまたまというのはおかしいんですが、指標値にそんなに極端に、半分以下とかいう形ではないですよ。そういう形で達成できなかった場合は、これは事業効果がなかったということになるのですか？ 県の影響であっても。

事務局： 目標としては市内のこどもすべてをそういう環境にというのが大きな根底の目標ですので、ただ数値としてはこうなったけれども、那覇市内のこどもの環境をすべて揃えることができたということであれば、別の観点で意見としてきちんと支援できたということは補足できるかと思います。

事務局： ⑤の評価に関していえば数値による機械的な評価ですので、実態としては子どものケアは、別のお金が入ってきているにしても、この総合戦略上の中では機会的な評価ですのでこのようにならざるを得ない。

委員長： いかがでしょうか。効果があったということでよろしいでしょうか。

委員： はい。

副委員長： 県の事業をやっていたとき、産業支援センターを借りて公開でやっていたんですね。ほとんど県民の参加はなかったんですけど、この事業に関しては、認可外保育園をやってこられている方たちが大勢見えて、要するにこれが切られたら大変だろうということで、びっくりしたことがありました。本当にこの認可外保育園、これは県の事業ではありますけれども、給食費の補助というのは本当に重要な、切実なものなんだなあというのをそのとき初めて知ったものですから、県が（基準を下げて）みんなの給食費をカバーできるようになったというのは純粋によかったなあと思うところです。

委員長： それでは、No. 6の事業、保育環境充実事業についてお願いいたします。

事務局： 説明いたします。「6 保育環境充実事業」につきましては、この事業は、多世帯交流・多機能型ワンストップ拠点、少子化対策事業として、少子化対策・母親の就労支援に資する事業として、幼稚園に地域のシルバーを配置し、早朝登園の安全確保等を図る、また、地域に所在する幼児教育施設等に対して、屋外遊具、保育備品の保育環境改善を行うことを目的として、早朝保育環境改善35園実施を目指し取組んだ事業であります。その結果、早朝保育環境改善36園と非常に効果的であったと考えております。

こちらの事業に関しましても、方向性1「子育てが楽しくなるまち」ということで、子育て支援の取り組みに満足している市民の割合を増やすというところで評価をしていくというところでございます。ご審議お願いいたします。

委員長： これは、事業内容に関しては、屋外遊具、保育備品の保育環境改善という物に関しての話ですが、評価指標は早朝保育環境改善というのは何故ですか。

事務局： 事業概要では触れられていないのですが、評価指標に書きましたのは、朝の保育がどうしても、公立の幼稚園の場合は8時前後からという職員の体制になっているのですが、働くお母様方の環境としては、朝早い子は7時ごろから学校に来ることになるのですが、職員の対応がなかなか追いつかなくて不安なところがありましたので、地域のシルバーの方々に早朝来ていただいて見守りをさせていただくというような環境で、お母様方、保護者様方が早朝でも安心して園に預けていただけるような環境づくりということで、早朝保育改善ということ

での事業指数35園として掲げたものが、事業指標となっております。

委員長： ご質問ありますでしょうか。

委員（複数）： 屋外遊具、保育備品に関しては（行っているのか）？

事務局： 遊具と保育環境の改善ということで、指標としては早朝保育環境改善を設定しておりますが、通常の備品も購入して、遊べる環境の充実を図っております。

山城委員： この35園というのは公立のみですか？

事務局： 公立と、認定こども園です。

山城委員： 私立幼稚園は含まない？

事務局： 私立幼稚園では既に実施されております。シフト制でほとんどされているかと思います。公立の場合、どうしても勤務時間が……。

山城委員： そうですね。7時くらいからですか？

事務局： 7時半くらいからになっていると思います。

副委員長： 質問よろしいですか。この地域のシルバーを早朝の時間帯に……というのは事業内容には書けないのですか？

事務局： いや、書けたと思うのですが……。

副委員長： ちょっと心配になったのが、この遊具と備品というので取ってしまっただけなのですか、という……大丈夫だから書かれているのですが、指標がシルバーの方を活用した早朝保育ということになると、事業内容とずれてしまっているんですよ。これは大丈夫なのですか？ 内容自体がどうこうというのではなくて、整合性がつくのですか、という質問です。

事務局： この事業概要とは別に事業計画書を出しております、その中に早朝の環境ということで明記はしております。今回の講評ではこのような形でまとめているのですが、そういった細かい事業計画がもうひとつありますので、そこで明記しております。

副委員長： では、指標がこれなので、この概要の中にも入れられたほうが分かりやすいと思います。大事な事なので指標にされているとするならば、事業内容に謳ってまずいというはずはないので……。

山城委員： たぶん人的環境として、保育環境の中で捉えていただくと。

委員長： 皆様のご意見ごもっともだと思います。外部有識者からの意見として、事業内容と重要業績評価指標がですね、リンクしているというのが分かりやすいよ

うな書き方、事業名及び内容の所にこの早朝保育の環境改善というのが入っていたら分かりやすかったわけですが、説明といいますか、それが分かりやすい表現になるようにしていただきたいというのを意見として付け加えてください。

これは、KPI達成に有効であった・有効とは言えないというのはどう判断しますか。

委員一同： 有効であったと思います。

委員長： 有効であったということでお願いいたします。

委員長： それでは、地方創生先行型に係る5つの事業についてはこれでよろしいでしょうか。よろしいですね。

（他に意見が出ないことを確認）

委員長： では、「第4次那覇市総合計画」に関してですが、事務局、どういう風に説明いたしましょうか。

事務局：（資料が多くあるので）区切って、時間を見ながら進めさせていただきます。

委員長： 配布したファイルの中の、「総合計画の成果と課題」を元に、第4次総合計画についての意見、そして第5次に向けての意見を頂戴したいと思うのですが、都市像ごとに審議を進めてよろしいでしょうか。

委員一同： はい。

委員長： では、【都市像】心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市から、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局： それではですね、事前に配付した「那覇市の未来を考える資料」から「第4次総合計画の成果と課題 概要版」を作成しましたので、こちらの資料を使い説明いたします。

（資料を用いて、第4次総合計画で進捗管理のために設定した112の指標に関して、現段階での評価の仕方を説明。

2ページ以降、自治・協働・平和分野の「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」では、「協働によるまちづくり」「幸せ感のあるまちの創出」「平和交流・男女共同参画」「市民に開かれた効率的な行政」の4つの政策を設定している。その特徴的なものについて、それぞれ説明。）

4次総合計画における取組みや成果および第5 次総合計画に向けての課題や行政ニーズについて、ご審議の程よろしく願いいたします。

委員長： はい。4次総計についてはお配りされているかと思います。概要版の2～3ページでめざそう値の達成状況ということで、KPIと同様な進捗状況を知ることができます。これをご覧になって、4次総計の取組みについてのご意見や、5次総計に向けての参考になるご意見等をいただきたいと思います。特にですね、本審議会として判断をしなければならない先ほどの地方創生とは違いまして、判断は特に求められていないようです。どうぞ、意見をお願いいたします。

副委員長： 4次総計の取りまとめを拝見して分かったのですが、1-2ですか、「まちづくり活動に参加している市民の割合」というのは、めざそう値が30%、50%で中間値が30.9%で、ものすごく大きいですね。これは、市民意識調査で市民活動に参加していると答えた人の数なのですか。

事務局： はい。

下地委員： ありがとうございます。指標を一つ一つ見ていくとなると相当に時間がかかると思うのですが、全体の見方として当初掲げためざそう値に対して現状値でまあ達成状況として見た時に、停滞という表現をされているところがいくつかあると思うのですが、停滞の原因というのが指標の掲げ方そのものにやっぱり無理があったのか、取り組み自体が弱かったのか、いくつか原因があると思うんです。で、殆どの施策が第5次にも継続をしていくという前提で考えた時に、この停滞というふうに評価している部分についてはきちっと分析をしていかないと、次の指標にまた同じようなことを掲げてしまった時に無理があるというような。もし指標の設定そのものに無理があった場合にですね、そういうところがありますので、この停滞といっている部分が他にもいくつかありますけれども、ちょっと先走りしているんですけど9ページの文化の継承と発展の項では、4つとも全部停滞になっている。このあたりの停滞という評価をどのように分析するのかなというところが大事なところかなと思いました。非常にこういう、私も以前県にいて、長年ずっとこういった事業に対しての成果指標の設定をやってきましたけども、実は非常に難しいんですよね。やってみてあとで失敗だったというふうなことが何度もありますから、やっぱりそれは（計画を）立てているときには良いんですけども、中間評価、最終

のところで如実に数字が出てきますので、この立て方と停滞の部分の中身の分析というのをきちっとやっていただくと、次の5次に向けては進みやすいかなという感じはしました。

委員長： 大変もつともだと思いました。PDCAを回すということですから、Pの立て方について、十分原因を追及しなければまた同じことが起こるということですが、5次総計のめざそう値というのを設定するということがあるのかどうかですね、これは本審議会の基本的な問題になりますけれども、留意をしなければならないと思います。事務局はこの点、めざそう値の設定の仕方、停滞の原因を、4次総計の中で停滞の原因を慎重に十分ご検討いただきたいと思います。

都市像「自治・協働・平和都市」についてはよろしいでしょうか。

(他に意見がないことを確認して)

委員長： それでは、次の「地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市」についてご説明お願いいたします。

事務局： (4ページ以降、保健・福祉・医療分野の「地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市」では、「健康づくりと地域医療の充実」「ユニバーサルデザインのまちづくり」「ともに生きる心を育てる」「地域の支えあい」「自立を支援するサービスを提供」の4つの政策を設定している。その特徴的なものについて、それぞれ説明。)

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

委員長： では、委員のみなさんお願いいたします。

第5次総計に向けて課題、計画のあり方などございませんでしょうか。

下地委員： 1点だけ質問です。今説明のあった31番、こういった指標があって数字が出てくるとするのは非常に大事ななと思っていてですね、こういった指標というのは他の自治体とか全国的な例としてもあるのかどうかって分かりますでしょうか。非常に、都市生活が進む中でなかなかこういった部分に関してが弱いというのが一般的な都市の特徴ではあると思うんですけども、この30%、50%というのをどう見るのか、現実の36%というものの評価をどういうふうにするのかな、というのがちょっと気になったんですけどね。

事務局： 現実的な評価ということですね。目標であります50%まで高めると、また出展が市民意識調査に依拠しておりますので、いわゆる自己申告というような範囲になってございます。実際の問題からしますと、今現状の3割を超えているというところは、ある意味評価の部分では順調に進んでおりまして、私どもとしては肯定的に評価をしております。かなり、ハードルとしては高いだろうという実感としては持っております。

委員長： これは、5年間でめざそう値が20ポイントアップするという定義ですね。こういう人の心、感じ方がですね、5年間で20ポイント上がるという考え方が、どこから出てきたのか。こういうのは、そう上がらないのではないのかと思うのですが。このめざそう値の設定の仕方は、このくらいは達成したいなあという…
…？

事務局： 希望も含めてなのですが、お配りしております総合計画、この表のですね、2ページ目の体系図をご覧ください。那覇市はご承知の通り協働のまちづくりというのを進めております。今回第5次総計に着手をしますが、遡りますと第3次から協働というようにところどころに取り組んで、第4次で本格化したというような経緯がございます。第4次の特徴は多くの市民の皆さんにご参加いただいたということでございます。この体系を見ますと、6つの都市像の下に、政策と呼ばれる、真ん中の基本計画の中にですね、黒いゴシック体で書いております「協働のまちづくり」から始まりますこれが「政策」となります。その下にぶら下がっているポツがありますが、これは施策と呼ばれるもので60個ございます。この60のうち半分は、枠下に注釈として「※青字は市民会議からの提案が原案となっている施策」と書いてございます。（配布した資料が白黒なので）色の違いが分かりにくくて申し訳ありませんけれども、まさに今の部分の施策に関しては、市民会議から提案された、つまり市民の皆さんの率直な意見がここに反映されているという形になっておりまして、これは行政の実務的に見るとちょっと厳しいなというようなものですね、めざそう値としてこの中にいくつも入っております。ただ、那覇市は協働によるまちづくりを進めておりましたので、市民の皆さんがそのように望んでいるということでしたので、これをそのままめざそう値に採用してきたという経緯もございます。ですから下地先生のおっしゃる通り、最終盤になりますとかなりギャップが開いているというところが正直なところいくつも出て

おりますが、この成り立ちからしますとですね、そのまま受け止めるべきだろうと。

下地委員： ありがとうございます。

委員長： 「めざそう」には市民がめざしたいと思ったものも入っているということですね。

他にご意見ございますでしょうか。5次総計もそのようにやっていくのかどうかというのがひとつの課題でしょうか。

副委員長： ちょっと戻っちゃうんですけど、今のたまかな梓の話にも関係するんですけど、2ページの指標番号2「まちづくり活動に参加している市民の割合」というのが、これ最初に出てくるわけですね。30%の市民が活動に参加しているという自治体はありえないのです、那覇みたいな都市部で。とても奇異に見えてしまうんです。だからその、場所を変えたほうがいい、要するに30%もの市民が実際に活動しているのであれば、市役所が協働のまちづくりをやる必要はないというふうに見えてしまうわけですね。ここに出てくるとあまりにも目立ちすぎてですね、最初「ええっ？」と思ったので、今お話があったみたいに、那覇市では市民による活動がものすごく活発だということはよく知っているのですが、これが最初に出てくると「あれっ？」と思っちゃったんです。

それから、後の方に出てくる、施策30番などは達成となっているのですが、既に達成したものは、達成したことは結構な事なんだけど、ふたつ考えかたがあるわけじゃないですか。そもそもめざそう値が低かったのか、それともうまくいったことで早く達成ができたのか。達成した後はどうするのかというのもまたこの「達成」となっている項目に関しても次に向けて考える必要があるんだろうな、と思ったんですけども、どのようにお考えですか。

事務局： 確かにめざそう値の設定はやはり濃淡があったらという風感じております。ただ目標に向かって着々と進んでいるというのも一方で事実でありますので、これはこのように私どもも評価をしております。ただ今後の課題といたしまして、5次総計にこれを載せ替える時に、従来の施策をそのまま継承するのか、それともまた新たな視点を加えていくのか、その際には当然めざそう値の設定の仕方も再度検討しながら行くと。ただ、めざそう値の設定も将来を見据えるものでなかなか難しいところで、これはまたご議論いただきたいと思います。

委員長： 今（審議しているところ）は、4～5ページの健康都市です。山代委員、何かありますか。

山代委員： 停滞がなくて宜しいなと。タバコなんですが、やっぱり、国の施策では全体で14%と決めていて、そういうのと擦りあわせてやっているわけですか？まだ国の計画が出る前に決めたのでしょうか。

事務局： タバコは（当時、国の目標は）まだ出ていなかったと思います。

山代委員： 順調に減ってはいますけどまだ高いと。そういう風に、国の施策と齟齬が出てくるようなものは途中で変えていくみたいな感じですか？

委員長： 国の施策では目標は何%ですか？

山代委員： 目標は14%、30代の男性とは言っていない、国民全体で14%です。

委員長： 国の目標値があるものは市のめざそう値としても意識していただきたいということですね。

山代委員： そうです。ありがとうございます。

下地委員： 特定健診とか、健康なは21といったところでも色々議論されるわけですが、けれども、それは結局5次でも引き続きやっていこう、ということなんですよ。

事務局： また5次に載せ替えるべきものを精査したうえで、新たに抽出してということになります。

下地委員： しっかりなさっているなあという印象です。

委員長： よろしいでしょうか。

（委員から他に意見のないことを確認して）

委員長： では、次の人・自然・地球にやさしい環境共生都市について、事務局説明をお願いいたします。

事務局： それでは説明させていただきます。お時間の関係上、特徴的なものについてのみ説明させていただいて宜しいでしょうか。

委員長： はい。それをお願いします。

事務局： （6ページからの「人・自然・地球にやさしい環境共生都市」では、「地球環境への配慮」「資源循環型社会」「自然環境の保全・再生・創造」「衛生的な環境の確保」の4つの政策を設定している。その特徴的なものについて、それぞれ説明。）

ご審議よろしくお願ひいたします。

委員長： ご意見ありますでしょうか。

指標43、44のごみ量の削減、リサイクル率というのは何年を基準にしているのでしょうか。

副委員長： 平成20年ですか？

事務局： 2000年度を比較の年度としております。2006年度の値が（指標43の基準値）22.9%でございましたので、更に踏み込んでいくと。

委員長： 皆さん他にいかがでしょう。よろしいですか？
（質問、意見がないことを確認して）

委員長： それでは、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」について、事務局、説明お願ひいたします。

事務局： 説明させていただきます。こちら、特徴的なものについてのみ説明させていただきます。

（8ページからの「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」では、「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」「子育て支援と就学前教育・保育」「子どもの視点に立った環境づくり」「文化の継承と発展」の4つの政策を設定している。その特徴的なものについて、それぞれ説明。）

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

委員長： この文化の継承と発展、基準年度を下回る、しかも相当大幅に下回るというのは、それぞれ原因は把握はしているのでしょうか？ 5次総計の時に留意事項としたいと思います。

指標57番の「11時ごろまでに就寝する中学生の割合」の目標値が80%というのは、これはもう希望的観測の数値でしょうか？ これを実際にこの数字まで高める、これを行政がやるというのはなかなか困難でしょうか。めざそう値のあり方というのはひとつの課題だと思います。

いかがでしょうか、学習文化都市に関して、ご審議ございますか。

（意見がないことを確認して）

委員長： では、「人も、まちも活いき、美ら島の観光交流都市」について事務局

説明してください。

事務局： すみません、お時間の関係上、「人も、まちも生きいき、美ら島の観光交流都市」と「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」をまとめて説明させていただいて宜しいでしょうか。

委員長： はい。お願いします。

事務局： (10ページから、「人も、まちも生きいき、美ら島の観光交流都市」では、「産業の振興」「まちの活性化」「就労支援・相談体制」の3つの政策を設定している。12ページから、「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」では、「都市防災と防犯」「市街地の整備」「交通体系の整備」「上下水道の整備」「自然と調和したまちなみ」の5つの政策を設定している。その特徴的なものについて、それぞれ説明。)

以上、ふたつの都市像についてご審議の程よろしく願いいたします。

委員長： 美ら島の観光交流都市と亜熱帯庭園都市あわせまして、どうぞご意見を。

農水産業の振興まで含めて、大変色々な内容が混ざっておりますね。

副委員長： こういう指標を出さないといけないというのと、それからそれがどういう社会的にどんな影響があったかというのを測れるかどうかは、難しいですね。役所としては、こういうことをやりましたという、先ほど仲地先生がおっしゃっていたように、11時までに寝る子供の割合なんかは役所がコントロールできないことですよね。あるいは、観光客がどう増えるかなどは、那覇市でどうできるわけでもない部分があるはずで、どうやってそのようなところを仕分けをして、市の努力としてこういうことができます、それに対して市民としてこんなことやります、というかたちでやったほうが本当は良いのかなという。たとえばだいぶ前ですけれども、職員数の適正化というのは、これは市がすることですよね。で、雇用数というのは市だけでコントロールできるわけではない。市がすることとしてのめざそう値と、市が協力する、事務局を作るけれども、市民、社会がどうするかで(達成されるかどうかが変わってくる)めざそう値というのを区分けをした方が良いでしょうなと思ったんです。全体の大まかな話としては、めざそう値のあり方を、少し分類、仕分けをした方が分かりやすいのではないかと思います。

下地委員： 今のお話全くその通りだと思うんですけれども、内部環境だけである程

度数字が読める部分と、外部環境の変化に大きく左右される、たとえば11ページの81番「クルーズ船による入客数」というのは、私も県の観光政策ずっとやってきましたけども、ここ数年急激にこういった（増加という）状況が出てきて、そこに状況が追いついていかないというようなことがあるので、このあたりは外部環境の変化が激しいということで中間見直しをどんどんやって行かざるを得ないというふうに思いますけれども、産業の振興に関しては、那覇空港の滑走路というところを踏まえて観光の部分が相当大きく動いてきますし、那覇市の観光審議会もやっていますけれども、次の目標も含めてですね、施策が非常に重要なところになるかなという感じがしています。外国人観光客が相当数増えてきている状況ですので、次の指標等についてもですね、改めていろんな考えが必要だというふうに思いました。

都市防災と防犯の所にいくと、危機管理の視点から見ると、東日本大震災以降、津波対策という部分も注目されていますし、観光の部分でも観光危機管理ということで観光客の安全対策をどうするのかというところで、住民だけでなく観光客も住民と一緒にという形で、じゃあどうやって訓練していくのかというのが今非常に力を入れているところがありますので、今回の評価というよりも、次に向かっては新たな指標というのが必要かなという感じはしております。

あとは今やっぱり情報時代になってインターネットの普及というのがものすごくあるので、広報誌の普及というような従来型のものではなくて、ホームページにどのくらいアクセスがあって、どれくらい市民が那覇市のホームページとかそういうところにアクセスをして情報を得たかとか、情報時代における施策の認知度とか評価だとかが問われてきますので、このあたりは次の議論だと思いますけど。今見ていて、ほんの数年とは言いつつ、時代が大きく変わってしまっているなという印象を受けました。

委員長： 5次総計に向けて貴重な提言だったと思います。あとございますでしょうか。（他に意見のないことを確認して）

委員長： 4次総計が6つの都市像を示しまして、その進行状況を検証いたしました。全体を通してご意見ございますでしょうか。

事務局： 事務局より宜しいですか。ただいまの議論を通しまして私どもで大別しま

して5つくらいのご意見をいただいたと思っております。ひとつは、①「停滞」となっているのがこの中で16%を占めていて、この原因の追求を徹底するというのがひとつ。もうひとつ、②めざそう値自体に少し濃淡がありましたので、次期総合計画においてはめざそう値の適正な設定。そしてこの中から③5次に引き継ぐべき事項の精査に加えて新たな時代潮流を加えた、④新たな指標の設定というふうに加えて、めざそう値にも関係しますが、⑤市民の役割と行政の役割、あるいは社会の役割といったものを明確に区分や整理ができればということも踏まえた対応というところを、ただいまの議論の中で頂戴いたしましたので、これを受けさせていただければと思います。

委員長： 適切にまとめていただきました。委員の皆さん、今の副部長のまとめで宜しいでしょうか。漏れがないでしょうか。

委員一同： はい。

委員長： 本日の議題である「第4次那覇市総合計画」及び「那覇市まち・ひと・しごと総合戦略」の効果検証について、この程度とし審議を終えたいと思います。

本日の当審議会に第5次那覇市総合計画の策定という大きな使命を負っております。委員各位、それぞれの見地からの議論を深め、より良い成果があげられますよう、審議会としても力を尽くしたいと思います。

委員の皆様におかれましても、よろしくご協力をいただきますようお願いいたします。

第1回総合計画審議会を閉めたいと思います。では、この後の進行を事務局にお任せしたいと思います。宜しくお願いします。

事務局： はい。仲地委員長並びに委員の皆様、本日の、第一回目の審議会、ご審議大変ありがとうございました。

それでは、会の最後に、那覇市企画財務部部長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局： 皆様お疲れさまでした。忌憚のないご意見が聴けたと思います。ありがとうございます。私どもの方で、書類の一部不備などがございまして、今後は気を付けたいと思います。

第4次総合計画は2008年に策定、その前から作り始めていますので、10年前からこれを策定しているということになります。この間、世界でありますとか、

日本でありますとか、那覇市、先ほどおっしゃいました震災等々があつて、いろんなことが、市民、国民がいろんなことを考えているということが出てきたと思います。また、冒頭です、まち・ひと・しごと創生ということで人口ビジョンというのがございました。私どもが第4次総合計画を立てた時には人口がもはや減るとか、そういったことが全く頭になくて、そのまま行くということもまず考えていなくて、また人口の構造も変わっていくだろうという視点もなかったというようなことも考えております。今回は28年度、昨年度でありますけれども、こういった総合戦略というものを立てて、5年間ということでお話をさせていただきましたけれども、これは第5次総合計画にも入っていくと私どもは考えております。ですので、第5次総合計画の中では人口の視点でもまた見ていかないといけないと。また、ここ数年観光客がすごく伸びているということになりますと、那覇市のまちづくりがどのように対応しなくてはならないのか、受け入れ体制をどう持っていかななくてはならないのか、那覇市の市民がそれに対してどのような形で受け入れないといけないのかというようなこともですね、総合計画の中で触れながら、道路の整備ですとか、建物も含めて、考えていかないといけないということがございまして、私どもの中では市長を本部長とする推進本部、課長等々で構成する幹事会、専門部会もございしますので、今日ご指摘いただいた停滞している部分の原因等もその中できちんと調べて行きながら、新たな指標、あるいはめざそう値が本当に良いのか、ということも含めて、ものによってはめざそう値自体が必要なのかとかですね、そういったことも、めざそう値を何%にするとかではなくてそれを推進していこうということでやっていくと、その結果学力が向上するとかですね、そこらへんに一定程度の成果が見られるのかなということもございしますので、いろんな形の所から見られるようなめざそう値があってもいいのかなという風に感じた次第でございします。

また、今年度はこれで終わりではございますけれども、次年度ですね、4月から新たなメンバーを加えて、先生方にはその各部会のトップとさせていただいてまとめていただくことになるかと思うのですけれども、スケジュールを見ますとちょっとまあ厳しいスケジュールかなというふうに私も感じたのですが、その中で私ども事務局も一生懸命先生方と連絡を取り合って進めてまいります

ので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。ゆたさるぐとう、うにげーさびら。

これで、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局： 部長、ありがとうございました。

只今、部長のご挨拶にもありましたが、次回は次年度、4月から開催をしていきたいと思っております。今日いただいたご指摘を踏まえまして、基本構想、基本計画をこれから事務局で積み上げて行きます。現在、市民協働大学院で市民提案の準備をしております。これを受けてまた委員会の皆様にいただいたものを踏まえまして積み上げて行きます。基本構想は4月の段階でご提示させていただきたいと思います。今、おおよその予定としましては4月20日までに出せればなんと計画をしております。また日が近くなりましたらご連絡させていただきます。

委員長： 今、4月20日はまだ日程調整は必要ないのですね？

事務局： まだ必要ないです。今概ね4月中旬、20日程度だということでご準備いただけたらと思います。

以上ですが、これをもちまして、本日の那覇市総合計画審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

委員一同： ありがとうございました。

以上